

質問に対する回答書（鳥取市）

業務名 鳥取市子どもの学習支援事業

番号	質問内容	資料名
1	各ご家庭に、ご担当者様はいらっしゃいますでしょうか？ もしいらっしゃる場合は、生徒の気になる情報（ケガ、元気が無いなど）を都度共有することを望まれていますでしょうか？	なし
回答	各家庭への担当者配置については以下のとおりです。 • こども未来課：家庭ごとの担当ではなく、事務担当が一人で対応。 • 生活福祉課：事業担当者から、各地区担当のケースワーカーへ情報を共有することで対応。 • 中央人権福祉センター：各家庭に担当者を配置。 担当者の配置数は各課で異なりますが、学習面以外の気になる情報については、毎月の報告会の際に全ての課において共有いただきますようお願いいいたします（特に気になる点については、各課より保護者へ連絡を取る場合があるため）。緊急を要する案件については、案件発生時にご連絡ください。	
2	生徒の出席率を上げるために、企業に何を求められますでしょうか？	なし
回答	生徒と教師の信頼関係の構築、参加しやすい環境づくりです。学校や学年、参加目的（学習支援、居場所支援）が生徒ごとに異なること、学習は自習方式で行うことを見定しておりますので、義務感からの参加ではなく積極的に参加を求められる雰囲気を作っていただければと思います。	
3	生徒の居場所としての機能について、各会場を何時から何時まで学習指導以外の目的で利用できますでしょうか？	なし
回答	学習指導以外（レクリエーション等）の目的利用は、各会場の空き状況を照会し、都度利用申請を行うことを想定しています。現在は中学生利用者が多く、居場所支援と学習指導を兼ねているため、学習支援に要する時間として17時20分～21時00分（開講時間は17時50分～20時50分で、前後の準備・片付け時間を考慮）で各会場を年間予約する予定です。	